

第 8 期西東京市障害福祉計画・第 4 期西東京市障害児福祉計画における検討の方向性について

1 障害福祉サービスに関すること

第 7 期計画の成果目標及び活動指標の進捗状況	アンケート・ヒアリング調査からの課題
○成果指標（令和 7 年度末時点） ・施設入所者の地域生活への移行数は目標値に達していない。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、全世代型地域包括ケアシステムの構築は行っているが、保健、医療及び福祉関係者による協議会の設置等については引き続き検討を行う。 ・福祉施設利用者の一般就労への移行数、就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数、就労定着支援の利用者数はいずれも目標値に達していない。 ・基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数、主任相談支援専門員の配置数、協議会における個別事例検討実施回数について目標値に達していない。 ○活動指標（令和 7 年度末時点） ・精神障害のある人の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、生活訓練の利用者数についてはいずれも目標値に達していない。	○「利用したいサービスが地域にない」「市内に利用したい事業所がない」といった理由で市外の事業所を利用している人も一定数おり、また、放課後等デイサービスや生活介護、日中一時支援、移動支援などのサービスが不足し、受給者証があっても利用できない状況が生じていることから、地域内のサービス供給が十分でないことが課題となっている。 ○必要な障害福祉サービスを「あまり利用できていない」または「利用できていない」人は、減少しているものの、一定数存在している（30.8%）。 ○計画相談支援の供給量が十分でないことが課題となっている。 ○スキルや規模等の事業所間格差も課題となっている。 ○充実させていくべき障害施策については、家族などの介護者の負担軽減、相談体制の充実、情報提供の充実の優先度が高くなっている。 ○障害者総合支援センター「フレンドリー」の認知度は増加しているものの、依然として低い水準となっている（40.4%）。 ○障害者サポーター養成講座の認知度は減少しており、依然として低い水準となっている（15.4%）。 ○親族以外の相談先は友人・医療機関・福祉職員等に分散しており、若年層は学校や職場に相談する傾向がある一方、年齢が上がるほど相談先が減少している。 ○障害福祉サービスの利用において、「サービス提供や内容に関する情報が少ない」「利用方法がわからない」といった情報提供が課題となっている。 ○地域生活への移行の実績がない事業所が半数を超え、移行希望者も少ない状況が続いている。また、利用者本人のニーズ把握や利用者家族の高齢化等が課題であり、地域移行が進んでいない状況である。 ○就労に係る必要な支援として「障害のある方への理解ある職場」「柔軟な勤務条件」「就職や転職についての相談窓口」が挙げられ、職場における理解促進や相談窓口の周知が課題となっている。 ○主な介助者は配偶者や母親が中心であり、介助者の年齢は 40～70 代が多く、高齢化が進む中で将来的な介助力の低下が懸念される。 ○障害福祉から高齢福祉への移行をスムーズに行うために障害福祉と高齢福祉の横の連携の強化が必要となっている。
国の指針に基づく変化	
・心のサポーターの養成 ・住民のこころの状態の把握 ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進	
近隣市との福祉資源（事業所数等）の比較	
○グループホームの事業所数は高い水準。 ○居宅介護・重度訪問介護・短期入所・就労移行支援の事業所数は低い水準。 ○相談支援事業所数は同等の水準であるが、地域移行支援・地域定着支援事業所数は低い水準。 ○近隣市の中では、唯一基幹相談支援センターを 2 か所設置している。	

第8期計画における課題・方向性（推進すること）	
	○障害福祉サービスの供給体制の整備に関すること 「利用したいサービスが地域にない」「市内に利用したい事業所がない」といった理由で市外の事業所を利用している人も一定数おり、また、放課後等デイサービスや生活介護、日中一時支援、移動支援などのサービスが不足し、受給者証があっても利用できない状況が生じていることから、地域内のサービス供給が十分でないことが課題となっています。 また、必要な障害福祉サービスを「あまり利用できていない」または「利用できていない」人の割合は減少しているものの、一定数存在している状況です。近隣市と比較して居宅介護、重度訪問介護、短期入所、就労移行支援、地域移行支援、地域定着支援の事業所数は低い水準であることから、サービスごとの利用が見込まれる人のニーズの把握や新規参入に向けた情報収集及び提供などを行い、安心してサービスが利用できる体制づくりに努めます。 ○相談支援体制の充実に関すること 計画相談支援については、新規の受け入れが少ないなど、ニーズに対して供給量が十分でないことが課題となっています。また、アンケート調査では充実させるべき事業として相談体制の充実が上位に来ていることから、事業者への情報提供や丁寧な対応を行い、計画相談支援事業者のサービス拡充及び新規参入を促すとともに、令和8年度に作成予定の相談支援専門員向け手引きを活用し、適切な相談支援の提供を図ります。 ○情報提供・周知に関すること 障害福祉サービスの利用において、「サービス提供や内容に関する情報が少ない」「利用方法がわからない」といった情報提供が課題となっています。また、アンケート調査では充実させるべき事業として情報提供の充実が上位に来ているとともに、障害者総合支援センター「フレンドリー」や障害者サポーター養成講座などの認知度は依然として低くなっていることなどから、必要としている人に必要な情報が届くよう、効果的な情報提供の検討を行い、実施していきます。 ○地域移行に関すること 施設入所者へのアンケート調査の結果では、地域生活への移行の実績がない事業所が半数を超え、移行希望者も少ない状況が続いています。また、利用者本人のニーズ把握や利用者家族の高齢化等が課題となっており、地域移行が十分に進んでいない状況です。現行計画における成果目標及び活動指標においても、地域生活への移行に係る多くの項目について、目標値に達していない状況となっています。そのため、地域生活を希望する障害のある方を地域で受け入れることについての普及啓発に努めるとともに、精神障害がある方の地域移行については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により推進を図り、地域で安心して生活できる環境整備に取り組みます。 ○就労に関すること 障害のある方の就労に係る必要な支援として「障害のある方への理解ある職場」「柔軟な勤務条件」「就職や転職についての相談窓口」が挙げられており、職場における理解促進や相談窓口の周知が課題となっています。 また、国では令和7年度から事業が開始された就労選択支援について、積極的な利用の促進が求められていることから、就労選択支援の活用による一人一人にあった就労の促進や、包括連携協定の活用を含めた障害に対する理解促進に取り組み、自立した生活の支援を進めます。 ○本人及び介助者等の高齢化に関すること アンケート調査の結果では、主な介助者は配偶者や母親が中心であり、介助者の年齢は40～70代が多く、高齢化が進む中で将来的な介助力の低下が懸念される状況です。また、本人の高齢化においては、障害福祉から高齢福祉へのスムーズな移行が重要であることから、介助者の高齢化によるニーズの増を見据えたサービスの提供体制の整備や障害福祉と高齢福祉部局との連携の強化を図ることで、年齢を重ねても安心して暮らすことができる環境整備に努めます。 ○西東京市地域自立支援協議会における地域ニーズと課題の把握に関すること 現行計画における成果目標において、協議会における個別事例検討実施回数が目標値に達していません。地域自立支援協議会では、個別事例の検討を通じた地域のニーズ及び課題の把握並びにその改善に向けた協議を行うことが求められていることから、全体会と部会の連携を強化し、地域ニーズと課題の把握を推進します。 ○精神障害に関する普及啓発に関すること 国では、差別や偏見を持つことなく、正しい知識と理解に基づき、家族などの身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う心のサポーターの養成及び住民の心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を把握することが望ましいとされています。本市においても、これらの取り組みにより、誰もが自分らしく暮らすことができる環境整備に努めます。

2 障害児福祉サービスに関すること

第3期計画の成果目標及び活動指標の進捗状況	
○成果指標（令和7年度末時点） ・児童発達支援センターについては設置済であるが、医療的ケア児の協議の場及び医療的ケア児コーディネーターの設置については検討中である。	
国の指針に基づく変化	
・障害児支援における重層的な地域支援体制の構築 ・障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保 ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進	
近隣市との福祉資源（事業所数等）の比較	
○児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の事業所数は高い水準。	
アンケート・ヒアリング調査からの課題	
○医療的ケア児や重度心身障害児など支援ニーズは多様化しており、一時的な預かり先や医療的ケア対応の日中活動サービスが不足している。 ○特別支援教育利用者調査では、セルフプランの作成割合が3割を超えており、「相談支援専門員に空きがない」などの理由により、セルフプランを選択せざるを得ない家庭も多くなっている。 ○「利用したいサービスが地域にない」「市内に利用したい事業所がない」といった理由で市外の事業所を利用している人も一定数おり、また、放課後等デイサービスや生活介護、日中一時支援、移動支援などのサービスが不足し、受給者証があっても利用できない状況が生じていることから、地域内のサービス供給が十分でないことが課題となっている。 ○必要な障害福祉サービスを「あまり利用できていない」または「利用できていない」人の割合は減少しているものの、一定数存在している（31.3%）。 ○放課後や休日の居場所づくりが求められており、放課後の過ごし方として、放課後等デイサービスの利用が多いことから、放課後等の居場所の充実が課題となっている。 ○外出支援の必要性では「どこへ行くにも支援が必要」が約7割を占め、移動に関する負担軽減が求められている。 ○医療的ケアを受けている子どもは増加している（12.8%）。 ○高校卒業後の保護者の不安として、「就労の場の確保」「生活スキルの不足」「制度利用」の割合が高く、将来の自立に向けた支援が求められている。 ○親なき後の生活については、介助・家事援助、住まい、金銭管理など多方面で不安が高く、包括的な支援が必要である。 ○生活に必要な情報が取得できていない人が多く、情報提供が課題となっている。 ○充実させていくべき障害施策については、家族などの介護者の負担軽減、働くための機会の創出、情報提供の充実の優先度が高くなっている。 ○地域全体で障害理解を深める仕組みが不足しており、地域住民や学校との継続的な交流機会等が求められている。 ○差別・偏見を感じる人の割合（55.3%）は増加しており、障害に対する理解促進が課題となっている。	

第4期計画における課題・方向性（推進すること）	
○障害児福祉サービスの供給体制の整備に関すること 医療的ケア児や重度心身障害児など支援ニーズは多様化しており、一時的な預かり先や医療的ケア対応の日中活動サービスなどが十分に確保されていない状況です。放課後等デイサービスについても、近隣市と比較して事業所数は多いものの、ニーズに対して供給量が十分ではない状況です。また、外出支援についても必要性が高くなっており、サービスごとの利用が見込まれる人のニーズの把握や新規参入に向けた情報収集及び提供などを行い、適切なサービス提供体制の構築に努めます。 ○のぞまないセルフプランの解消に関すること セルフプランの作成割合が3割を超えており、「相談支援専門員に空きがない」などの理由により、セルフプランを選択せざるを得ない家庭も多くなっています。また、国では、のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進が求められていることから、事業者への情報提供や丁寧な対応を行い、計画相談支援事業者のサービス拡充及び新規参入の促進等を図ることにより、のぞまないセルフプランの解消に努めます。 ○障害児支援における重層的な支援体制の構築に関すること 国では、児童発達支援センター等における中核的な支援機能を確保し、重層的な地域支援体制を構築することや医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置、重症心身障害児への支援等が求められていることから、児童発達センターひいらぎにおける中核機能の強化を図るとともに、関係機関の連携の下、重層的な支援体制の構築を進め、更なる障害児の支援体制の充実を図ります。 ○卒後や親なき後の支援に関すること 高校卒業後の保護者の不安として、「就労の場の確保」「生活スキルの不足」「制度利用」の割合が高く、将来の自立に向けた支援が求められています。また、親なき後の生活については、介助・家事援助、住まい、金銭管理など多方面で不安が高く、包括的な支援が必要であることから、丁寧な相談対応と情報提供を行い、必要なサービスに適切につなげることで、自立した生活を支援します。 ○障害に対する理解促進に関すること アンケート調査の結果では、差別・偏見を感じる人の割合（55.3%）が増加しており、障害に対する理解促進が課題となっています。また、地域住民や学校との継続的な交流機会等が求められていることから、様々な障害特性が理解され、障害のある人が居心地が良いと感じることができるとともに、希望に応じて地域参加ができるよう、普及啓発を推進します。	

3 地域生活支援事業等に関すること

第7期計画の成果目標及び活動指標の進捗状況
○活動指標（令和7年度末時点） ・地域生活支援コーディネーターの配置は4人（目標22人）となっており、目標値に達していない。
国の指針に基づく変化
・災害時における障害福祉サービス提供の確保に向けた防災部局等との連携 ・令和7年6月に施行された手話に関する施策の推進に関する法律を踏まえた障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の推進
アンケート・ヒアリング調査からの課題
○福祉サービス・地域情報・災害情報の取得に課題を抱える人が多く、困りごとを伝えられない、意思疎通が難しいといったコミュニケーションにおける課題が見られる。 ○地域生活支援事業については「特に困っていない」が最も多いが、次いで「サービス提供や内容に関する情報が少ない」「サービス事業者が少ない」が挙げられ、制度周知や供給不足が課題となっている。 ○「利用したいサービスが地域にない」「市内に利用したい事業所がない」といった理由で市外の事業所を利用している人も一定数おり、また、放課後等デイサービスや生活介護、日中一時支援、移動支援などのサービスが不足し、受給者証があっても利用できない状況が生じていることから、地域内のサービス供給が十分でないことが課題となっている。 ○障害年金のみでは生活が困難であり、後見人費用が資産を圧迫する懸念があるなど、親なき後の住まい・財産管理・生活支援を包括的に支える仕組みが求められている。 ○災害時には「避難所にいられない」「医療的ケアが受けられない」などの不安が多く、特に重度心身障害児や医療的ケア児で課題となっている。

第8期計画における課題・方向性（推進すること）
○コミュニケーション支援に関すること 国では、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律や手話に関する施策の推進に関する法律の施行等により、障害のある方の情報の取得利用・意思疎通の推進が図られています。アンケート調査の結果からは、福祉サービス・地域情報・災害情報の取得に課題を抱える人が多く、困りごとを伝えられない、意思疎通が難しいといったコミュニケーションにおける課題が見られます。障害当事者に対するICT機器の利用支援等により、情報へのアクセシビリティの向上を図り、障害がある方の円滑な意思疎通や社会参加の促進に努めます。 ○地域生活支援事業の周知に関すること アンケート調査の結果では、地域生活支援事業について困っていることとして、「特に困っていない」が最も多いものの、次いで「サービス提供や内容に関する情報が少ない」「サービス事業者が少ない」が挙げられ、制度周知や供給不足が課題となっています。障害福祉サービス等と併せて、必要としている人に必要な情報が届くよう、効果的な情報提供の検討を行い、実施していきます。 ○権利擁護に関すること 障害年金のみでは生活が困難であり、後見人費用が資産を圧迫する懸念があるなど、親なき後の住まい・財産管理・生活支援を包括的に支える仕組みが求められています。権利擁護に関する支援の必要がある事例については、成年後見制度利用促進基本計画等を踏まえ、西東京市権利擁護センターあんしん西東京等と連携しながら、安心して自立した生活を送ることができるよう支援を行います。 ○災害時の対応に関すること アンケート調査の結果では、災害時には「避難所にいられない」「医療的ケアが受けられない」などの不安が多く、特に重度心身障害児や医療的ケア児で課題となっています。また、災害時の避難では「ひとりでできる」が半数未満であり、特に知的障害者、若年層、視覚障害者、医療的ケアが必要な人で「全部介助」が多く、避難行動の困難さが課題となっています。障害のある方が、不安を感じることなく避難し、また避難生活を送ることができるよう、防災部局等との連携、障害特性に応じた対応の充実や避難訓練に障害者が参加しやすい環境づくり等に努めます。 ○地域生活支援拠点の充実に関すること 本市では、令和3年度に地域生活支援拠点の整備（面的整備）を行いました。これにより、緊急時の受け入れや体験の機会の提供など、障害のある方の重度化・高齢化や親なき後を見据えた支援を行っておりますが、更なる充実に向けた検討を行ってまいります。